

令和7年度第1回 三鷹市下水道事業審議会 議事録

- 開催日時：令和7年11月1日（土）午前9時40分から午前11時45分まで
- 開催場所：三鷹市東部水再生センター（新川一丁目1番1号）
- 出席委員：10人（原田委員（会長）、山田委員（副会長）、逆瀬委員、中村委員、奥村委員、岡村委員、阿久津委員、麻生委員、西藤委員、友山委員）
- 欠席委員：5人（荻野委員、島田委員、久保委員、網倉委員、荒井委員）
- 市出席者：4人（高橋都市整備部長、一瀬水再生課長、植木水再生センター長、村尾下水道維持係長）
- 傍聴者：なし

1 開会

【出席状況の確認】

- ・委員定数15人中10人出席

【議事録署名委員確認】

- ・奥村委員、岡村委員

【会長挨拶】

- ・原田会長より挨拶

【都市整備部長挨拶】

- ・高橋都市整備部長より挨拶

2 議事内容（要旨）

【議題1 報告事項 令和6年度三鷹市下水道事業会計決算の概要について】

（1）報告

- ・水再生課長より資料説明

（2）質疑

◇A委員

経営指標には項目がなかったですが、流動比率は上がっているということですか。

◆水再生課長

少し上がっています。

【議題2 その他 東部水再生センターの概要及び視察】

（1）概要

・水再生センター長より説明

(2) 質疑

◇B 委員

汚泥は100%資源化しているとのことですが、沈砂池から出た大きなごみはどのように処理されていますか。また資源化率100%の説明に、沈砂池も含めた方がよいのではないかでしょうか。

◆水再生センター長

沈砂池で回収したごみは、集めてふじみ衛生組合で焼却処理しています。説明については、工夫していこうと思います。

◇C 委員

最終的な汚泥はどこへ持っていくて再利用されていますか。また沈砂池で取り除く際、燃えるごみの中に、燃えないごみは混ざっていないのですか。

◆水再生センター長

まず、汚泥の搬出先について、栃木県や埼玉県等関東近県に搬出しています。次に混ざっている燃えないごみについては、石などの焼却に適さないものは取り除いたうえで、焼却施設で処理しております。

(3) 施設内視察

(4) 質疑

◇A 委員

管きよの更生については、現行の基準に追加して、予防保全的に更新に取り組んでいくという考え方もあるのではないかでしょうか。また、今後の下水道法の改正による資産維持費の考え方なども踏まえ、管きよの更新については財源の捻出も含めて検討していただければと思っています。

◆水再生課長

全国重点調査を踏まえ、国では技術基準等の見直しを検討しているということなので、注視しつつ更新に取り組んでいきたいと思っています。また、それに対する費用についても、検討していきたいと考えております。

◇D 委員

三鷹市の下水管の中でシールド管を使用している箇所は何%程度あるのでしょうか。

◆水再生課長

市が管理している公共下水道ではシールド管はないと認識しております。

◇D 委員

東京都への流域編入に伴い、現在あるポンプ場はどうなるのでしょうか。また、新た

なポンプ場は必要となるのでしょうか。

◆水再生課長

既存のポンプ場はそのまま残す予定です。新たなポンプ場の必要性については、今後検討していきます。

◇D 委員

活性バクテリアを使用し下水を浄化しているとのことです、元々下水には硫化物を作るバクテリアが相当いると聞きます。それに対して、事前に処理されているのでしょうか。設備に悪さをするということはないのでしょうか。

◆水再生センター長

特別な処理は行わず、通常通り反応槽で処理をしています。設備への悪影響はありません。

3 閉会

4 事務連絡